

町民の皆さまへ

岩手県は、県全体の人口 10 万人あたりの直近 1 週間の新規感染者数が 9.6 人となり、10 人を下回ったことから、16 日、県独自の「岩手緊急事態宣言」を解除しました。

町では、解除に伴い、町内の銀河ホール・図書室などの社会教育施設及びトレーニングセンター・野球場などの体育施設の利用制限は解除し再開します。

しかしながら、全国状況を見ますと、新規感染者数は減少傾向にありますが、依然として感染リスクが高い状況が続いております。

引き続き、緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置区域との不要不急の帰省や旅行などの自粛をお願いします。

また、緊急事態宣言等が発令されていない地域であっても、感染が拡大している地域との往来は慎重に判断するようにお願いします。

併せて、家庭や職場、会食時、外出時など全ての場において、ワクチン接種をした方も含め、「マスク着用」、「手洗い」、「消毒」などの基本的な感染対策の再徹底をよろしくお願いします。

令和 3 年 9 月 17 日

西和賀町長 細井洋行